

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第4節 生活環境

施策1 安全で快適な環境の創出

基本計画
掲載頁

116～117

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	騒音、振動、悪臭を防止するため、パトロールの実施や県と連携しながら事業者に対して、規制、指導を実施、また、野火止用水や市内湧水については、水質測定を実施することで公害対策の推進に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、KPI「環境美化活動の参加団体数の増加に取り組んでいくこと」については、目標値が達成できるよう周知等を行っていく。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 令和6年度策定予定の朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想については着実に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
野火止用水におけるBOD濃度	1.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ					1.5mg/ℓ以下	A	環境課
環境美化活動の参加団体数	10団体	10団体					13団体	B	環境課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 公害対策の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 大気・土壌・地下水の汚染、水質汚濁を防止するため、定期的な環境測定を実施するとともに、県と連携し、事業者に対する規制・指導を実施します。	B（おおむね順調）	野火止用水や市内湧水について、業者に委託を行い、年2回程度、水質測定を実施している。また、県と連携し、汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
○ 騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者に対する規制・指導を実施するとともに、県と連携して地盤沈下や化学物質による汚染状況を監視し、状況に応じて必要な対策を講じます。	B（おおむね順調）	周辺住民の生活環境を損なう事業者に対して、現場確認の上、必要に応じた指導等を行っている。また、市民から苦情の多い場所や氾濫・崩壊の危険性がある場所を選定し、月2回のパトロールを実施している。このほか、河川の水質汚濁や地盤沈下等についても、県と連携し、被害拡大の防止や汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
(2) 快適な生活環境の実現	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害などの防止を図るとともに、駅周辺の路上喫煙禁止地区において、巡回パトロールの実施及び路上喫煙禁止地区の周知を図ります。	B（おおむね順調）	不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙に関して、市ホームページや広報にいざによる啓発及び希望者には看板の配布を実施している。路上喫煙については、巡回パトロールを令和5年12月から委託化し、現在は通勤時間帯である平日の6時30分から8時30分まで実施している。	市民生活部	環境課
○ 無秩序な土砂等のたい積の防止や空き地の適正な管理などを推進します。また、土地管理者に協力を要請しながら不法投棄の防止にも努めます。	B（おおむね順調）	空地の適正化管理として、雑草が繁茂している場所については、土地所有者に協力を要請し、雑草除去の市への委託希望者には有料にて市が除去している。	市民生活部	環境課
○ 生活環境保全のため、野生鳥獣の適正な管理を行います。また、生態系保全のため、特定外来生物の駆除を行います。	B（おおむね順調）	野生鳥獣への餌やりにより生態系が崩れないよう市ホームページや広報にいざによる啓発や必要に応じて指導等を行っている。また、特定外来生物の駆除及び人に危害を加えたカラスの巢落としを行っている。	市民生活部	環境課
○ 畜犬登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。また、ペットの適正飼育や終生飼養について、飼い主の意識向上に努めます。	B（おおむね順調）	畜犬登録について、令和4年9月1日から「ワンストップサービス」を導入しており、マイクロチップを装着していれば、窓口に寄らず登録が可能となっている。飼い主の意識向上については、市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、窓口や集合狂犬病予防注射に来られた市民に対し、パンフレット等を配布している。	市民生活部	環境課
○ 浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を行います。	B（おおむね順調）	市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、設置相談の際にも維持管理についてのチラシの配布、法定点検不適正の箇所については是正に関する文書を送付している。	市民生活部	環境課
○ し尿の処理については、朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施します。	A（順調）	朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施されている。	市民生活部	環境課
(3) 墓園・斎場等の整備・改修の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市営墓園については、斎場や園内施設の老朽化に伴い、計画的な改修や修繕を進めます。また、多様化するニーズに対応するため、合葬墓の設置に向けた取組を進めます。	A（順調）	斎場及び園内施設について、計画的に修繕を実施している。また、合葬墓については、計画どおり設置した。	市民生活部	環境課
○ 市内の墓地区域については、地域住民の生活環境が損なわれることのないよう、必要な指導及び助言を行います。	B（おおむね順調）	墓地区域内の変更等、許可が必要な手続については、事前相談を徹底させ、地域住民の生活環境が損なわれないように条例の基準に則った指導及び助言を行っている。	市民生活部	環境課
○ 朝霞地区4市による共用火葬場の設置に向けた検討を進めます。	B（おおむね順調）	朝霞地区4市共用火葬場設置検討のため、基本構想の策定作業を進めた。おおむね想定どおりの進捗となっており、令和6年度中に策定予定である。	総合政策部	政策課

第 5 次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和 5 年度実績）

(4) 防衛施設・基地周辺環境整備の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	航空機の飛行や訓練等による周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、関係機関に対し要望します。	B（おおむね順調）	全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する安全確保などについて、要望活動を実施した。	総合政策部	政策課